



中野宏典 弁護士

これまで、報酬を気にして弁護士に相談や依頼をすることができなかつた方々に対し、法的サービスを提供するというのは、法テラスの設立目的の大きな柱の一つです。そして、これを実現するための制度として、民事法律扶助制度があります。これは、収入が一定の基準以下の場合に、無料で法律相談を行ったり、比較的安価な弁護士報酬で依頼を受けたり、報酬を分割で支払えるようにしたりする制度で、法テラス江差でも、これまでたくさんの方々が、この制度を使って問題を解決してこられました。

▼江差に着任して、ちょうど2年が過ぎました。今年は流水でも見に行きたいなあ…と思つていたのですが、なかなかまとまつた休みも取れず、実現できそうにありません。

▼さて、私が講演などをすると、決まって質問されるのが「弁護士の報酬って高いんじゃないですか?」という質問です。

確かに、弁護士の報酬は、一般の方にとって決して安いものではありません。ですが、この点について法テラスでは、少しでも皆さんに弁護士を使つてもらえるよう、いろいろな工夫をしています。

小  
法テラス

## 法テラス江差通信

●お問い合わせ  
TEL 050・3383・5563

(第23号)

### 2月の外来診察日程

循環器内科	午前 月曜日から金曜日 午後 月曜日と金曜日
消化器内科	午前 月曜日から金曜日 午後 火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外 科	午前 月曜日から金曜日
整形外科	午前 月曜日から金曜日
小 呪 科	午前 月曜日から金曜日
泌 尿 器 科	午前 月曜日から金曜日 午後 水曜日
精 神 科	午前 月曜日から金曜日 午後 月曜日
産 婦 人 科	午前 月曜日から金曜日
耳 鼻 咽 喉 科	午前 8日・9日・22日・23日 午後 8日・22日
眼 科	午前 木曜日 午後 1日・15日・22日
皮 膚 科	午前 火曜日
神 経 内 科	10日

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)

時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

### .....「認知症」について(その2).....

認知症は本人や家族の問診、知能テスト、画像診断、血液検査などの結果を総合的にみて、診断されます。

【問診】本人・家族に症状について聞くほか、本人との会話を通して記憶力などの確認をします。

◎病歴聴取 主訴・現病歴・既往歴・病前性格・生活態度など

◎視診・問診 表情・着衣・身だしなみ・立ち居振る舞い・行動、体験内容の聴取、睡眠・摂食・排尿・排便

お聞きした情報を、医師は認知症診断基準に照らし合わせて認知症の疑いがあるかどうかを判断します。

診断基準とは

1. 記憶力の低下がみられる
2. 失語(言葉を忘れたり話がまとまらない)  
失行(慣れた動作や操作ができない)  
失認(人が誰か、物が何かわからない)  
実行機能障害(やるべきことが計画通り・手順通りにできない)  
のうち1つ以上当てはまる
3. 仕事などで1と2が原因で人間関係や日常生活に支障をきたしているという3つのポイントから判断していきます。

【認知機能テスト】本人に医師からの質問に答えていただき、認知機能を客観的に評価します。最も多用されているのは「改訂長谷川式簡易知能評価スケール」です。

【画像診断】脳の萎縮や出血などを調べるCTやMRIなどがあり、こうした検査により、脳に認知症特有の異常があれば認知症と診断され、さらにどの場所でどのような異常があるなどを調べて、どのタイプの認知症なのかを診断していきます。

大変好評な飯川節夫様の写真展示を行います。「京都の紅葉と江差の夕日」と題しまして1月6日～2月28日まで展示致しますので是非ご覧ください。

・看護職員募集のお知らせ:看護職員を常時募集しております。52-0036(内線202)藍葉

精神保健相談(こころの健康相談) ●日時 2月28日(火)午後3時から ●場所 江差保健所相談室  
●申し込み 2月16日(木)午前中まで ●お問い合わせ 江差保健所 TEL 52-1053

